

# 令和5年度スポーツ少年団登録について

## 1. 今後のスケジュール

- 2月17日（金） 代表メールアドレス変更依頼メール送信
- 3月31日（金） アカウント発行メール送信
- 5月9日（火） 登録事務説明会 ※3月末に案内予定

※ 昨年度の登録の流れをもとに記載しております。変更になることをご了承ください。その際はご連絡いたします。

## 2. 代表メールアドレスの変更について

◇ 代表メールアドレスとは

各団で1件登録、登録関係（登録承認、入金依頼等）のメールを送信。

※ 代表メールアドレスも含めて各団4件登録している「連絡先メールアドレス」には、日本スポーツ少年団・鹿児島県スポーツ少年団・鹿児島市スポーツ少年団からのお知らせ（研修会の案内等）を送信。

代表指導者又は育成会長のメールアドレスを登録している単位団が多い。  
登録業務を行う方のメールアドレスを登録するのが望ましい。

◇ 変更方法

[代表メールアドレス変更マニュアル](#)に記載。3月30日（木）までに

アカウント情報

スポーツ少年団登録システム

元に戻る (成り代わり中) ログアウト

代表メールアドレスを変更する パスワードを変更する

ログインID (団体番号)	46201
代表メールアドレス	
団体区分	単位スポーツ少年団
所属	

## 3. アカウント発行メールについて

【スポーツ少年団登録システム (noreply@japan-sports.or.jp)】から3月31日（金）に送信。

◇ アカウント発行メールとは

令和5年度スポーツ少年団登録にあたって、スポーツ少年団登録システムのログインパスワードを再設定する必要があります。

アカウント発行メールの本文中にパスワードを再設定するためのURLが記載。URLには期限あり。

→ 代表メールアドレスの変更が行われていないで、旧育成会等にアカウント発行メールが送られることが多くありますので、必要な単位団は確実に代表メールアドレスの変更を行ってください。

スポーツ少年団登録システム

ログインID ※ ログイン ID は変更なし

パスワード

パスワードを表示する

一定回数失敗した場合はログインできなくなります

ログイン